

意見書案第4号

子どもの医療費助成制度を創設し、国民健康保険の減額調整措置の廃止を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成29年 3月21日

取手市議会議長

佐藤 清 殿

提出者 取手市議会議員 齋藤 久代

〃 〃 赤羽 直一

〃 〃 佐藤 隆治

子どもの医療費助成制度を創設し、国民健康保険の減額調整措置の廃止を求める意見書

厚生労働省は、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」の議論を踏まえて、地方自治体が子どもの医療費を独自で助成した場合、国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置について、平成30年度から、未就学児への助成は減額調整措置の対象としない方針を明らかにした。

子どもの医療費助成については、本来、国において統一的に行われるべきものである。国においては全ての子どもを対象とする国による医療費助成制度を創設するとともに、創設されるまでの間、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

茨城県取手市議会

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 財務大臣